

特定非営利活動法人こねくと高知

 090-9646-9620

★ 支援内容はこちら

[home](#) > 支援内容

支援内容

support



加害者家族ホットライン

加害者家族に起こりうるお悩みに対応します。まずは電話又は問い合わせフォームよりご連絡ください。電話の場合 090-9646-9620(非通知不可)

一度で繋がらない場合もありますが、必ず折り返しますので着信を残してください。

相談は匿名でも受け付けます。プライバシーは守られますので安心してご連絡ください。通話料のご負担のみで相談料はかかりません。

こねくと高知の事務所にて対面による相談(完全予約制)も可能です。事務所以外での相談をご希望される場合は、交通費などの実費をご負担願います。

なお事件に関する本人の資料がありましたらご持参ください。

生活についての相談

社会福祉士・精神保健福祉士・司法書士・公認心理師等専門職に福祉サービスの利用や加害者本人の債務のご相談等も可能です。

また、転居にともなう不安や悩みもご相談ください。

同行支援(伴走型支援)の実施

警察署や刑事施設、裁判所、行政機関等への同行し、加害者家族の不安な気持ちを支えます。
また、出所後は、加害者本人を社会資源に繋げたり、家族をサポートする等、加害者本人を更生するための環境づくりが欠かせません。入口から出口に向けた継続的な支援を行います。
その場合は、別途費用をご負担いただきます。

本人・家族へのカウンセリング

逮捕後の家族が抱える不安等に対して心理的なケアを行います。

家族会(ピアカウンセリング)の開催

犯罪加害者のご家族同士が悩みを話し合える場を提供しております。社会福祉士・精神保健福祉士・公認心理師等の専門職も参加しており、個別で相談することもできます。
匿名での参加も可能で、プライバシーを遵守した上で開催します。

支援内容

団体概要

お問い合わせ

プライバシーポリシー

特定非営利活動法人こねくと高知（NPO法人こねくと高知）

〒780-0929 高知県高知市桜馬場5丁目8番

電話番号：090-9646-9620



メールアドレス：info@koneko.or.jp

ホームページ：https://koneko.or.jp/

特定非営利活動法人こねくと高知 設立趣旨書

～加害者家族支援を推し進めるために～

1 趣 旨

私たちは多くの場合、地域社会の中で家族を形成して平穏な生活を営んでいます。しかし、この生活が一変する出来事があります。それは犯罪事件です。犯罪は加害者と被害者だけでなく、その家族や親族を巻き込み、それぞれの生活や人生に深く影響を及ぼします。

被害者とその家族は事件によって生命・自由・財産・家族を突然奪われ、心身の不調・経済上の問題・周囲の配慮に欠ける対応等によってもとの生活を取り戻すことが困難になります。2004年に犯罪被害者等基本法が成立し、民間の被害者支援センター、行政機関・司法機関の相談窓口等が設置され、その権利の保護は未だ十分とは言えないものの、当事者や関係者の不断努力により拡充されつつあります。高知県でも2020年に県被害者支援条例ができ、県独自の補助も始まっています。

では、加害者とその家族の置かれている現状はどうでしょうか。加害者は事件を起こした後、逮捕・勾留されて社会から隔離されるので、非難の矛先は社会にいる家族に向けられます。そのため、加害者家族は被害者家族と同様に心身の不調・経済上の問題・周囲の配慮に欠ける対応等によって深く傷つけられ、ついには命を絶つ場合もあります。しかし、今のところ国内には加害者家族の権利を擁護する制度はなく、高知県内にも加害者家族を支援する施策や行政窓口はありません。

私たちはこうした現状に鑑み、有志で検討を重ねていく中で加害者家族への支援の必要性を痛感し、特定非営利活動法人「こねくと高知」を立ち上げます。主たる活動として犯罪加害者家族への相談支援事業を行います。県内の他の関係諸団体・諸機関と協力してワンストップの相談支援活動を目指します。相談者の心情や意向に寄り添い、個としての尊厳が回復されるよう支援します。現在、全国で三つの団体が加害者家族支援活動に取り組んでおり、これらの団体とも全国ネットワークを構築してより充実した支援活動を展開できるようにしたいと考えております。

なお、当法人は加害者家族の複合的な問題に対応すべく、法律、教育、心理、福祉、就労・住居支援等の専門職及び当事者家族によって構成されています。

2 申請に至るまでの経過

令和 6 年 3 月 NPO法人「ワールドオープンハート」の加害者家族の現状などを考えるシンポジウムを受け、加害者家族支援の必要性を確認し、活動の準備会の設立に向けた活動を開始。

令和 6 年 4 月 活動の充実や他機関との連携において、法人格の取得を検討するための準備会の発足。

令和 6 年 5 月 支援方法の検討及び特定非営利活動法人スキマサポートセンターとの連携について検討。

令和 6 年 11 月 特定非営利活動法人スキマサポートセンターより、高知県在住者の当事者(加害者家族)への支援の依頼があり、当事者を交え、カンファレンスを実施するとともに、支援を開始。

令和 7 年 1 月 活動の充実による社会的責任を果たすべく、特定非営利活動法人の設立に向けて、設立総会の準備に入る。